

委員長（冒頭あいさつ）

皆様におかれましては、令和6年度平和宣言文起草委員会の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。また、ゴールデンウィーク中にも関わらず、第1回起草委員会にご出席いただき重ねてお礼申し上げます。

さて本市の平和行政に関連するここ数か月間の動きを振り返りますと、昨年12月に「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」の第3回会合が長崎で開催され、会議に先立ち委員の皆様、ここ原爆資料館で被爆の実相に触れていただきました。また先月には、アメリカのトーマス＝グリーンフィールド国連大使による原爆資料館訪問が実現いたしました。

特に印象に残ったことといたしましては、視察をされた方々が口々に「長崎を最後の被爆地に」という思いを確認されていたことです。

皆様御承知のとおり、ウクライナ危機の長期化や中東情勢の緊迫化などにより、私たちが目指す核兵器のない世界への道は険しさを増すばかりか、再び使用される脅威が一段と高まっています。

こうした危機的状況下にある今、核兵器による未曾有の体験に裏付けられたこの思いは、私たち人類への警告として、より一層重みを増しているものと考えています。そして今、核保有国や非核保有国の指導者や専門家の皆様がそれぞれの立場を越えて、この思いを共有されたことは、とりわけ大きな意義を持つものと考えています。

この思いを全人類の共通認識とし、核兵器の脅威に終止符を打つために、核兵器がもたらす結末を国内外に伝え、「長崎を最後の被爆地に」という力強いメッセージを、今一度ここ長崎から発信することがますます重要になっていると実感しています。

今年の起草委員会は新たに3人の方を委員にお迎えし、7月まで全3回を予定しております。今回皆様からいただいたご意見を踏まえ、来月の第2回目の委員会に向けて平和宣言文の素案を作成しますので、是非、活発なご意見をいただくようお願いします。

（事務局から起草委員の紹介及び配布資料の確認）

委員長

それでは議事を進行させていただきます。まず平和宣言文起草委員会の公開につきましてお諮りいたしますが、当委員会は長崎市附属機関であるため、附属機関等の設置等に関する基準に基づき、会議の全てを公開してよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長

ありがとうございます。ご異論ないようでございますので今年度も公開することとさ

せていただきます。

それでは、本題の平和宣言文の起草について議事を移したいと思います。委員の皆様には事前に宣言に対するご意見をいただいているところでございます。それでは委員の皆様にも今回の宣言文に盛り込みたいと考える内容についてお話しいただきたいと思っております。席順に時計回りで委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

それでは早速私の意見として、平和宣言について意見を述べさせていただきます。5点あります。まず、最初に現在のパレスチナ自治区、ガザ地区やウクライナで起きている惨劇を目にする度に、被爆者が伝える79年前、これは今日現在78年前ですけれども、79年前の長崎の被爆当時の惨状と重なり、心が痛む。この2つの戦争は局地戦から世界戦争に展開する可能性すら秘めているように見えます。核兵器をめぐる情勢もかつてないほどに使用される可能性が高まっており、今こそ、長崎を最後の被爆地にという被爆地長崎からの強いメッセージが必要であると考えます。

2番目に世界で起きている戦争、紛争に対し、核兵器で威嚇する行為は国際法違反であり、平和を掲げ対応する姿勢の重要性を世界のリーダーに訴えてほしいと思います。

3点目です。平和の理念を憲法に持つ国として、また非核三原則を持つ国として、日本政府には、今こそ核の傘という考えを捨てて、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約へ参加すべきだと強く要望してほしいと考えます。4点目、私が理事長を務めております平和推進協会ではここ数年、平和の文化に力を入れる事業を展開しておりますけれども、平和は与えられるものではなく、一人ひとりが当事者として考え行動し、誰でも参加できるし、つくりあげていくものなのということの世界に訴えてほしいと思います。最後ですが、ICANをはじめとする国際平和市民、社会や核兵器禁止条約締約国との連携を深め、ともに核なき平和の世界へ進むことを呼び掛けてほしいと思います。私の方からは以上でございます。

委員

どうぞよろしくお願いいたします。3点ほど申し上げたいと思っております。1点目はですね、今年の9月に国連総会で、確か9月の21、22日だったかなと記憶しますが、国連未来サミットという首脳会談が開かれます。これは基本的にはポストSDGsの世界の協力のあり方を考える場というふうに伺っていますが、テーマとして「平和への新しい課題」というのが入っていると、これのウェブページではそうなっています。その柱は当然、核軍縮、その話の中に核軍縮も含まれています。これは明確に書いてあります。であるが故にですね、重要な10年に一度ぐらいの重要なサミットへのメッセージを長崎から発信するということが必要な年ではないかなというふうに思っております。長崎を最後の被爆地に、すなわち核兵器の永遠の不使用の継続、永遠というのは核

がなくなるまでの継続、それを前提とした核廃絶といったことをサミットの合意事項と、あるいはそれに近いような、少なくとも表現が入るようなことを長崎から発信するべきではないか、というのが1点目でございます。

2点目ですね。2年後がNPTの再検討会議の予定になっています。過去2回では残念ながら最終文書の採択がなされませんでした。3回続けて空振りとなるとですね、やはりNPTの信頼性がかなり、期待感が薄れていくと思います。それで大変重要なターニングポイントになりますので、それまでに今のウクライナの戦争の状況、あるいはガザに関する対立、中東全体の不安定なども、うまく転換させて、NPTを成功させていく。それがNPT上の核軍縮交渉義務にも含まれている。ただ、核軍縮交渉すればいいというものじゃなくて、結果を出すためには、そういう国際政治全般に努力をすることは、政治理念に求められているということ、是非訴えていただきたいなというふうに思うところでございます。

3点目は今の話とも関係するんですが、ウクライナ侵略をロシアが始めた2022年の平和宣言には、ロシアに対する厳しい言葉を核兵器使用の憂慮も心配も含めてですね、指摘がありました。それは今そこにある危機だということの危機感をお示したわけですね。今、事実上の核保有国であるイスラエルは、ガザで繰り返している非人道的行為というものに対して、何らかの言及があって、長崎っていうのは非人道的な行為は見過ごさない。原爆を使ってはいけないっていうのが根本には、人道主義を貫くという決意があってこそそのものだとは私は思っておりますので、世界が注目する非人道的な行為については、長崎からのメッセージを何らかの形で発信することが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

委員

私は、この起草委員会が、被爆者がだんだん減っていく中で、現在私と委員と2人になってしまった。前は3名いたんですけどもね、そういった点でやはり被爆者の声をやっぱり大きくしていかなければならないと思っております。特に、ここに書いていますけれどもウクライナ戦争が始まってから2年。そして核兵器の使用も辞さないと言っているわけですね。それからまた、もうイスラエルがテロにあったということで、ガザ地区に攻め込んで、本当にもう虫けらを殺すような状態で、現在3万人を超えているという、そういう犠牲者が出ています。やはり、ある人は、ガザ地区をね、抹殺するために核兵器を使ってもいいじゃないかと、そういう言い方をしている国の議員もいるということです。本当に核が使われそうになっているっていうことが、本当に迫ってきているなという感じがいたします。それと同時に、やはりアジアですね、特に中国、北朝鮮のミサイル核開発に基づいてですね、安倍内閣のときの集団的自衛権も含まれるんだっていうことでね、解釈がされて、自衛隊の質が変わってきていると思います。そういう中でやはり、敵地攻撃能力というのが、閣議で決定されて、それがあたかも正しいような

やり方で、本当に国会の機能もそういった問題があやふやになってきているんじゃないかなと思います。それと、この前新聞に載ったんですけども、自衛官の採用についてですね、長崎県でもこの21の中で18の自治体が自衛隊に資料提供しているというようになっていっています。特に、もう長崎も今度から名簿、自衛隊に提供すると。やはり平和都市っていうことの中でね、そのことが本当に長崎市民にとっていいのか、ということをやっぱり考えなければならないし、私個人としては、そういったことをすることは反対とっております。それとまた、今、能登半島で正月に地震があったわけですけど、もし志賀原発が稼働しとったらどうなっていたのかと思います。また第2の福島のような惨事になったんじゃないかと思います。そういった点で、原発の事についても、触れていただきたいと。それから、本当に被爆者がいなくなるのがもう目の前に来ているわけですね。そういった中でやっぱり被爆者の声を、やっぱり宣言文の中に入れてほしいなと思います。それと、やはり世界の軍事費が、9年連続増加してきていると、そういう中で、本当に戦争すれば、核を使おうとすることがあるわけですね。だからそういうやっぱり核軍縮、核廃絶とともに、軍事費の削減、軍縮も、やっぱりうたっていかなければならないのではないかなと思います。

それと、やはり委員が言われたように、NPT条約が何か薄れてきていると、それはやはり核保有国が、第6条に基づいた核の削減っていうかな、軍縮をやっぱり行っているということじゃないかと思います。だからそういった点で、私たち被爆者としては二度と被爆地をつくるなど、核兵器のない世界を、そして長崎を最後の被爆地に、そういった中で、やっぱり唯一の被爆国である日本政府で国会議員がもう少し、核のことについて国会の中で話をしたいじゃないかと、そういったことをお願いしたいと、訴えてほしいと思います。それと、やはり核兵器禁止条約に日本政府が、批准署名をするということを訴えたい。オブザーバー参加も協議している。しかし、第2回の締約国会議の中で、オブザーバーで参加した国が30数カ国もあるわけですね。そういう中で、またNATOに入っている国でも参加しているわけですから、やはり日本政府としては、最低でもオブザーバー参加を来年から今年末に開かれる際に、参加してほしいということです。それと、やっぱり私たちの念願である、国家補償に基づく被爆者の援護法の制定、特に長崎では被爆体験者というのが、広島と比べて差別されていると私たちは思っています。だから、そういった点でも、是非、被爆体験者に被爆者手帳、被爆者と認めているような対応をしてほしいと思います。やはり、社会の指導者が、広島、長崎を訪問して、被爆地で何が起こったか、学んで教訓としてほしいと思います。特に若い人たちに、もっと核の問題、戦争の問題について、呼びかけていくことが大切じゃないかと思います。以上です。ありがとうございました。

委員

今、委員から被爆者がいずれいなくなると、私も委員も85歳ですかね。まだ10年は

生きます。もうだって私本当に、この原稿出してくださいって言われて書きながら思ったんですよ。これ届くまでの間に地球が、世の中がどんなふうに、世界が変わっていくんだと。私は、実はこんな大きいですよ、30センチぐらいの地球儀をテーブルに置いているので、そして、テレビ見たときすぐこう地球儀を回してみます。ここか、ここでも国の名前もいま相当変わっています。本当に世界はどうなっていくんだろうなという思いでいつも見えています。それで、実は今日は福田須磨子さんの詩を書いてきたんです。原爆を作る人々へ「原爆を作る人々よ！しばし手を休め 眼を閉じ給え 昭和二十年八月九日！あなたがたが作った 原爆で 幾万の尊い命が奪われ 家 財産が一瞬にして無に帰し 平和な家庭が破壊しつくされたのだ 残された者は 無から立ち上がらねばならぬ 血みどろな生活への苦しい道と 明日をも知れぬ“原子病”の不安と そして肉親を失った無限の悲しみが いついつまでも尾をひいて行く」福田須磨子さんは、本当4月2日です、私の同僚、昔の同僚が、こんなことを言いました。長崎市内の高校の国語の教師が、この福田須磨子さんのこの詩を何人の子供たちに話をしてくれたのかと、本当にもう過去のことになって消えていっていると、冗談じゃありませんとね。過去のことにして消されたら、必ずまた繰り返します。だからそういうことにならないように、私達本当、被爆者はもう本当に若い人にやはりお話をします。そういう思いで、絶対に間違ったことをしないで、だから私はあの映画も観に行きました。3時間っていう映画は高齢者の84歳にはちょっときつかったです。でも私はもう1回観に行こうと思っています。1回観ただけではよくわかりませんでした。だから、もう1回観に行つて、だからこの原爆を作る人々よっていう、それはね本当どんなことが起きてしまったのかと。実を言ったら私はこの詩よりも「ひとりごと」の方が好きなんです。平和祈念像です、式典があっているその会場だしねって、飯は食べなかったっていうのもちょっと失礼かなと思って、実はこっちの詩を書いてきたんですけど。私は「ひとりごと」福田須磨子さんのお家はすぐそばですよ。だからそういう思い、被爆者の思い、それがよく必ず言われる「最後の被爆地に」っていうこれだけはやはり入れてほしいなっていう思いがします。それから今、委員がおっしゃいましたけど今日は5月3日、憲法記念日ですよ。私これが終わったら、憲法の平和フェスタに行くつもりですけども。このごろ本当に思います。自衛隊の方が、本当に新聞に色々書くんですよ。そして武器についてたくさん、武器っていうのは何って、武器っていうのはどういう意味があるのっていう。その辺もやはりもう、今悠々とか言っている、そして日本がやられる前、じっとしてたってやられるんだ、それは若い人の中からも聞きます。だからそういうのが私は怖いなっていう思いがあります。

そういう思いで長崎からの、そのとにかく最後の被爆地にという、そういう思いを起草文の中に入れてもらいたいなと思って長々と書きましたけど以上です。

委員

私の意見書では、これまで長崎の官民学で取り組んできたこと、それからその延長として取り組んでいただきたいことを4点ほど挙げております。これらはそれぞれ関連していることだと思っております。そういうところをご理解いただければと思います。1つ目は、やはり今度のウクライナ侵攻から見えてきたことですが、先日、国連大使がこちらを訪問したとき、閣僚級の大使が訪問したときに、朝長先生の説明を受けて、非常に驚いたというふうな表現がありました。やはり、世界の指導者、やはり核の実相がどんなものなのかっていうことを知らないんだと。ですから、やはりこのところですね、被爆の実相というのはやっぱり伝えていくってことは、これからまた一層力を入れていかないといけないというふうに考えています。それから、最後の方に書きましたけれども、その上で、原爆資料館が果たす役割は大きいと思います。いろんなことで要求があると思いますが、できるだけ原爆資料館の機能というものをですね、メッセージを発信する機能、そういったものを含めたものに考えて実現していただければと思います。やはり世界に向けて新資料館に注目してくれってというメッセージもいただければというふうに思います。2つ目は、今度はガザのことを見てやはり皆さんも共通してお書きになっているようですけれども、やはり報復の連鎖というものが起こっています。この報復の連鎖を食い止める論理、ロジックってというのはやはり被爆者が訴えてきたノーモアの精神だろうと思います。リメンバーではなくノーモアであったということをお訴えていただければ、というふうに思います。3つ目はですね、国連憲章の精神で地域秩序を安定させるということ。ここにも書きましたように、やはり戦争紛争を解決する最も正統的な手段は、国際法による法の支配を確立していくということだろうと思うんですけども。そのところで、やはり日本政府は国連、核兵器禁止条約にやはり批准すべきだというふうに考えますけれども、まずその一歩として、まずは締約国会議への参加とか、そういったところから進めていただければと思います。日本政府はステップ・バイ・ステップというようなことを言っていますけれども、全くそれは言い訳になってしまっているところがありますので、もっと実質的な歩みをするような宣言をお願いしたいと思います。それと繋がっているのが日本の平和憲法ですね。国際的に反核、軍縮ということと日本の中での軍事化阻止ということは非常にリンクしていることなので、ここにありますように日本の現状ってというのは、先ほどの委員の方からもありましたように、新しい戦前という言葉がふさわしいような、そういう状況に陥っています。ここに書いてきましたように有事というつくられた危機のもとで軍備を増強することは、逆に近隣の覇権国家に軍備増強の口実を与えているという結果になっていきますので、そういったところを勘案して、軍事増強ということへの自制を求めていくということをお訴えていただければと思います。特に国民保護計画っていうのが出されましたけれども、非常にずさんな内容で、12万人の住民をどうやって運ぶのかですね。宮古それから石垣だけでも5万人いる、その住民を緊急に避難させる手立てがあるのか、そういうこ

とも含めてですね、現実的に考えてもらいたいなど、そういうメッセージをお願いしたいと思います。それから、4番目のこととして、先ほどから出ております平和の文化ですね。この平和の文化というのも、やはり国連のユネスコ由来の概念ですけれども、長崎市の平和宣言でこれをまた少し拡大して、文化活動と平和活動の融合といったようなニュアンスになってきていますけれども、これもありだと思います。とにかく、平和の文化ということを訴えていただければ、そういう中で市民活動ですね、これをやはり支援していくという、そういったところも、是非訴えていただければと思います。それから、若者の平和活動ですね、仕事柄、若い人と色々話す機会が多いんですけども、一番やっぱり話題になるのは平和をどうやって仕事にするかっていうことですね。しかし、それも含めて、最近若い人がいろんな事業を立ち上げて、それをここ1年でも3つ4つ私それを目にしてきました。それに触れてくることができましたけれども、そういったところを、是非世界的にも注目して支援していくような、発言があればと思っています。それから委員がおっしゃったように私も今年の宣言には是非、福田須磨子を取り上げていただきたいというふうに考えています。彼女の反原爆の思想というものはですね、これは詩の中にきっと結実していますので非常に訴求力があるというふうに考えます。以上です。

委員

私の方からですね、今年の平和宣言に盛り込んでほしい内容について2点申し上げたいと思います。まず1点目に、核兵器を肯定する思想に終止符をとということです。冷戦終結から今年で35年が経過し、核兵器の数はピーク時より大幅に減少していて核軍縮が着実に実行されているようには見えます。しかし一方で、近年で見たら核軍縮は停滞しているうえに、また現役核弾頭の数はですね、この5年で336発増えているというデータがあります。また、これまで委員の方からのご発言にもあったように、「オープンハイマー」が今流行っておりますけれども、これが昨年アメリカで公開され、大きな話題を呼びました。そこで私が注目したのは、「オープンハイマー」が公開されたことよりは、同日に公開された映画「バービー」ですね。あれと掛け合わせた「バーベンハイマー」というハッシュタグが付いた、X、旧ツイッターで生まれて、それがバズって、いわゆる原爆を茶化すような表現だとして日米双方で炎上したという事件です。原爆を肯定するような思想はもちろんアメリカ国民の総意でもないですし、アメリカ政府の公式見解でもないのですが、原爆を投下したことで第二次世界大戦が早く終わり、また兵士たちの命も救われたというこの根拠のない神話が未だにまだ信じられているのではないかなと非常に残念に思いました。

また、先ほどの発言とも重複がありますが、ウクライナ侵攻やイスラエル紛争においては、政治家が核使用をほのめかす発言がたびたびニュースになっています。私はこれらの出来事からやはり核保有国にとっては核兵器を抑止力として使っていると同時に、

また実際に使える兵器としても考えているのではないかと危惧をしております。

そして、私たちが長年訴えてきた被爆の実相、それから核兵器の非人道性や核兵器廃絶ということは、残念ながらまだまだ全世界の政治家や民衆に届ききっていないのではないかなと思います。だからこそ、核兵器の非人道性を軽視するような思想にもね、終止符を打てるような、そういう平和宣言が望ましいのではないかなと考えております。そして2点目ですね。全ての人が平和を作る主体者たれということです。私自身は学生時代に平和活動を始めました。ちょうど今から10年前なのですけれども、本日いらっしゃる委員と同じナガサキ・ユース代表団として、当時は2期生として活動をしておりました。それから10年経って、今は仕事と両立しながら被爆者の体験を受け継いでそれを全国各地の学校でお話しする交流証言者として活動しております。そこで、若者から社会人という、ちょうどこの過渡期を平和活動に捧げる、という大げさですけれども、平和活動に時間を使う中で思ったのが、年齢や立場などは関係なく、全ての人が平和をつくる主体者なのだということです。ここに書かせていただいているのですけれども、平和人口の偏りという言葉をここであえて使っております。これはどういうことかという、今までの平和活動というのは、基本的にその2世、3世といった若者、それから、被爆者の方とか、仕事を辞められた方というような層に二極化してしまっていて、どうしても社会に出た若者とか、仕事と家庭と両立しているような層がごっそり抜けているというのが私自身の実感としてもってきているのです。こういったことは、ある意味では仕方のない側面もあるのかもしれませんが、平和活動はそういった若者がやるものというような意識や偏見が、知らぬ間に人々の間に植え付けられてしまっているのではないかなと同時に危惧をしております。若者の平和活動はもちろん、尊くてすごく大事なことなのですが、だからこそ若者に全てを託すというよりは、私たちも若者を支援しながら、自分たちも平和をつくる主体者だという意識をもって、生きていって、活動することが大事ではないかなと思っております。最後ですが、平和は一人ひとりが小さな行動を積み重ねてやっとならされていくものです。そして、平和の定義はですね、実に様々なので、世界を見渡してみると、その核抑止で平和が保てるって意見もまだ根強くあります。ですが一回、被爆地長崎の視点で考えてみると、それが人々の生活とか、人生、それから国土を一瞬で破壊する核兵器が平和の実現に本当に有効なのか、必要なのかというのを、平和宣言を聞いてくださる人にちょっと考えてもらいたいなと思っております。そして、一番訴えたいところであるのですけれども、この「建設は死闘、破壊は一瞬」というところです。平和をつくるということも死に物狂いでやっとならなければいけないけれども、それを壊してしまうのは本当に一瞬なのだということですから、この言葉が言わんとすることを平和宣言に盛り込んで、聞く人たちの心にある善性を呼び覚ますような内容が望ましいのではないかなと考えております。私が申し上げたいことは以上の2点です。以上です。

委員

ウクライナとかガザとか、もう既に一線越えた状況に陥っている社会情勢の中で、被爆地長崎としては、改めてその戦争・侵攻の終結とかですね、回避を世界に求めていくところと、核兵器の廃絶については、特に核保有国と日本を含む核の傘に依存する国など名指ししてですね、訴えるべきだと思います。やはり、誰に言っているのかを、明確にした方が効果的ではないかと思います。それから戦争被害と被爆の実相を、長崎が伝えるうえで昨年も申し上げましたけれども、やはり原爆投下の経過に、少し触れることが重要だと思います。被爆地長崎が平和宣言をするというのはですね、世界に関し2か所だけの戦争で使用された核兵器の被害地だからというところだと思います。原爆がある日突然ですね、松山町の上空でさく裂したわけではないわけです。戦争と核兵器というのはやはり密接な関係にありまして、それは現在も変わらないと思います。第二次世界大戦は、日本を含む枢軸国とそれからアメリカを含む連合国が戦った世界戦争なのですけれども。その末期に米国が原爆を広島と長崎に投下したという流れで、先ほどから出ている、映画の「オッペンハイマー」でもですね、それが描かれておりまして、世界の人々も認識を深めたのではないかなと思いますけれども。私はあの映画を観た時に、改めて思ったのは、米国が核実験を成功させて核保有国になったあの時に、核保有国として核兵器を使わないという選択もあったのではないかなと改めて思いました。ドイツが降伏したのに日本の広島と長崎に、様々な狙いがあった使用したというところで、結局、自国の側にとって何か正当な理由を掲げれば、核兵器を市街地で使用できるという悪しき前例をつくってしまったのではないかなと思っておりますし、もうその事実からも米国はもう絶対に逃れられないと思っております。プーチンのように、核兵器使用をちらつかせるということももちろん強く批判するべきなのですが、同時に、今核兵器使用の危機が高まっている今だからこそですね、原爆が79年前に無差別の殺りく兵器として、初めて実際に米国が2度使用したということを確認し、国家としての反省を促すべきではないかと。今だからこそそうすべきではないかと思います。その際に、先の大戦での日本の加害についてもきちんと触れることで、世界の人々も受け入れることができるのではないかと考えております。あと核兵器禁止条約に背を向けている日本政府なのですが、その条約参加を促すことも不可欠だと思います。

それから、日本政府が近年ですね、軍拡を加速させているというところで、敵地の攻撃能力を保有することを認める安全保障の3文書の改訂とか、防衛費の5年で総額43兆円という大幅増とかですね。アメリカ・イギリス・イタリアと、防衛装備品の共同開発・生産、それから、輸出ですね。そういった推進を進めるなど、戦後日本の安保の政策を大転換させている状況にありまして。もちろんロシアとかですね、それから強権的な習近平政権の中国とか北朝鮮とかですね、懸念が膨らんでいるという状況がありますが、その対応策が軍拡とか、日米同盟強化とかですね、EUとの安全保障とかそういった方向で本当にいいのかというところはあると思います。世界地図を見ても、日本の位置は、

ロシア・中国・北朝鮮と近く、地政学的な観点からも、慎重に考える必要があるかなと思います。戦争に巻き込まれるのは国民です。ですから、日本政府の平和を維持する独自の外交が不十分だと思いますので、平和宣言では日本政府に対して、加速する軍拡に懸念を示して、それから米国の言いなりではなく、平和国家としての方針と実行を求めてほしいと思います。あと、被爆体験者の救済については、広島に格差が生まれておりまして、早期に是正する必要があると思います。残された被爆体験者の救済問題については、岸田首相と面談も検討されているということですので、昨年以上に、被爆体験者の救済要請を強く打ち出すべきだと思います。それから岸田首相が9月までの自民党総裁任期中に、会見に意欲を示すという状況で積極的なのですけれども、本日は憲法記念日でもありますけれども、改めて平和憲法の堅持を求めることも必要だと思います。最後に、核ごみの調査問題ですね。対馬、そして今、隣県の玄海町でも浮上しておりますけれども、それからやはり災害地震が非常に多くて、そのたびに原発の問題が浮上するという日本ならではの状況の中で原発の核被害地としての福島へのエールも引き続き、言及してもらいたいと思います。以上です。

委員

改めて申し訳ありませんけれど、戦後79年、世界的に核軍縮・廃絶の機運は着実にそれらに醸成されてきて、それが2021年の核兵器禁止条約の発効にも繋がったと思われれます。しかしながら、核使用リスクがむしろ高まってきているという状況が近年特に顕著になっているわけでありまして。もう言うまでもなく、核廃絶の機運をさらに高めることは非常に大事でありますけれども、それだけでは実際の核軍縮や廃絶には直接繋がらないということがここにきて明らかになったと認識せざるを得ない状況にあると思っております。また、ロシアや中国の反対で、国連の安保理事会や、また多国間の平和・軍縮会議等があまり機能せずに、自国の主張と相手国への非難を繰り返す場になってしまっており、このような会合を何回も開いても、なかなか直接の成果には結びつかないのではないかと気がします。現状を変えるためには、もういかに困難であっても、あるいは、いかにハードなネゴシエーションが求められても、アメリカや中国、ロシア、3国のトップが相対で話し合う首脳会談以外に有効な手立てはなかなかないのではないかと気がします。その中でも、最大の核保有国であるアメリカが動く、あるいはアメリカを動かす以外に、現実的な核廃絶への道はなかなか開けてこないのではないかと思います。そのような意味で、先般、先ほど委員長も申された、アメリカの国連大使が、アメリカは今すぐ前提条件なしにすぐにロシア、中国との2国間軍備管理協議に参加する意思があるという発言は、一定現状を踏まえたものだと思います。そして、また先月公表されました長崎大学RECNAの提言書にもこの後ご発言があるかもしれませんが、現実的に核軍縮・廃絶の道を探ろうとすれば、まずアメリカが動く、あるいはアメリカを動かすべきという論調になっていて、私もそのとおりだと思ってお

ります。以上のようなことを背景として、平和宣言の中で日本政府に対しては、RE CNAの提言も踏まえて、最大の友好国であるはずのアメリカへの直接的な働きかけを早急に開始してほしい旨を訴えたらいいのではないかと思います。もちろん、「長崎を最後の被爆地に」というフレーズは今年も必ず入れた方がいいと思います。以上でございます。

委員

よろしく申し上げます。私は今回の平和宣言の中で若い人を中心に、平和の文化というのが醸成されてきていて、連携が活発になってきているという長崎らしさを是非伝えていただけたらと思います。委員からもありましたけど、本当にこの1日、1週間、そして1ヶ月と国際情勢が変わる中で、やはりこの世界で起きている大きな2つの戦争というのは、なかなか終わる見込みが見えていない状態なのですけれども、今現在、ガザを支援する大学生の動き、うねりというのが全米各地ですとか、あとは、カナダ・イギリスなどで広がりを見せています。その同じ若者という点で長崎をみた場合に、長崎の学生は、何か抗議活動をするというよりは、人道支援のために寄付を募ったり、自分の中で立ち止まって平和というのは何だろうと、心の中に問いかけて、それを例えば写真ですとか、アートですとか、絵や、映像で表現したうえで、それをもとに、一人ひとりの思いを話す、人との繋がりを大事にして会話をする中で平和を構築していくというのがよく見られるようになってきています。今回委員になられた、ナガサキ・ユース代表団の委員も、例えば国際会議の場において、書道の中にメッセージを込めて伝えたいと言ったときに、その若い感性はとても素晴らしいと思いますし、そのときに企業ですとか、市役所、色々な立場を超えて皆さんが手を挙げて短期間に連帯するというのは、本当に長崎の良い部分だと思うのですね。市民活動する中で、私も長崎に住んでいて、色々な方に接する機会が多いのですけれども、特に印象的だったのが、小学生の女の子にあなたにとって平和は何と聞いたのですけど、そのときに私にとっては何だろうとかなり悩んだうえで、友達と仲良くダンスを踊ることと言ったのですね。これまでは1人で練習していたけれども、ライバルであるチームの友達と一緒にやった時に、自分が見えていないものを教えてくれて、最後のステージでは、お互い作ったものからもっと良い部分を作ることができた。それはやはり対話の中で一緒に信頼をして、そこで平和な場を構築していくというヒントが込められていると思います。このような平和の文化の醸成というのは今だけではなく、この資料にも書きましたけれども、長崎にはデルノア通りという通りの名前、そして看板が実存するのですけれども、それはアメリカの軍であったGHQの長崎軍司令部のビクター・デルノアさんという方が立場を超えて人間としてこの核兵器というのは使ってはいけないのだということをこの平和宣言の第1回の式典でメッセージを残して、慕っていた長崎の市民がその交流の中で、通りにデルノアさんの名前を付けて看板を作ったというような歴史もあります。この平和宣言文は、世界

各地の人が目にする大事な機会ですし、そして各国の首脳が来るといふときに、長崎を世界最後の被爆地にするために何をしたらいいかといふときに、やはりそういった対話の重要性ですとか、こうした平和の文化が若い人たちを中心に醸成されて、色々な知恵を出し合いながら連携して、盛り上がっているのだという点を是非入れていただけたらと思います。以上です。

委員

今年も参加させていただきありがとうございます。普段私は長崎にいないくて、平和活動に常に関わっているわけではないという立場であるので、皆さんのお話を聞いて、すごく心動かされるものがあります。逆に東京に行って、あまり平和活動に携わってない立場だからこそ、目にするニュースに無力感を感じてしまったりとか、平和というのは結構一部の方たちが本当に熱心にされていて、でも多くの無関心な方たちがいて、でも戦争が起こってしまうと被害にあうのは皆であるという、本当にそういう難しいものだなというのを常に感じていて、そうした無力感を何か言葉にして今回書いてみました。あまり盛り込んだ方がいいというような意見の書き方にはなっていないのですけれども、読み上げさせていただきます。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってもう2年以上が経ち、その他の地域においても戦争状態に等しい状態が続いています。戦争のニュースに社会全体が慣れてしまって、それを仕方ない、どうしようもないと思うことも増えてきたように思います。やはり戦争が起こったときに、私の周囲の方でも本当に心を痛めて、少しうつ状態になってしまうような方とかもいらっしゃったので、そういった方たちのことを考えると、本当に滅入ってしまう、真剣に自分事で考えてしまうと自分が辛くなってしまふといふところで、目を背けてしまふ方たちがいることも十分に理解できるなと思っております。同時に、昨今は人間が頭を使わずとも考えてくれるといふAIのような存在が出現して、人は難しいものから目を背けることができるようになってしまいました。身の回りのニュースも個人の嗜好に基づいて生成されて、都合の悪いニュースには触れないでいいようになりました。皆自分たちの見たいものだけを見て触れて幸せだと感じて生きていくことが可能になりました。ただ、それは本当の幸せなのかと思うところもあります。情報技術は日々発展して、フェイクニュースが簡単に生成されて、何を信じればいいのかを見極めなければならなくなりました。むしろ見たくない世界は、フェイクでさえも信じて、誰かに託して見過ごしたいという流れができていくようにも思っています。本来、私たちは未来に希望を持って生きたいものであると思っています。ただ、便利になりすぎてしまって、便利になるために開発したものに逆に人が翻弄されてその対策に忙しくなっている。世の中が複雑化、効率化しすぎてシンプルに自分たちの未来への希望を抱くことが難しくなっています。もし、今に希望を持つことが難しいのだとしたら、逆に過去を振り返り、学ぶことができるのではないかと考えています。約80年前まで、日本においても戦いの中でいつ自分たちの地域にも戦火

が迫るのかと怯えながら生きていたという事実。大切な家族が戦地に送られ、命を落として悲しみに暮れてしまったこと。長崎の空から核爆弾が投下され、家族も家も自分の身も焼きただれてしまったこと。それでも戦後多くの人たちが絶望の中に希望を見出して今をつくってきたこと。戦争は異国の地のことで原爆は昔のことではありますけれども、それらはフェイクでも夢でもありません。同じ人間が抱えてきた苦しみであり、私たちの身近に今もあるリスクであり、それをもって苦しむのも乗り越えるのも全て人間しかいない。どちらかというと普段あまり平和について、戦争について考えていない方たちにどのようなメッセージを送ればいいのかということを考えて、このようなことを考えました。使われてしまえば全てを滅ぼしてしまう核兵器は今もなお世界中に存在しています。リアルな危機感とシンプルな希望を一人ひとりが抱き、共有をすること。それこそが私たちが過ちを繰り返さないための第一歩ではないかというふうに多くの人に呼び掛けられればと思っています。以上です。

委員

今年初めて参加させていただきます。よろしくお願いいたします。ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル、パレスチナ情勢等、国際情勢が悪化し、とりわけ核をめぐる状況はこれまで以上に厳しさを増していると考えています。今年には日本の原水爆禁止運動の出発点となった、第五福竜丸の被曝から70年。また、翌年に被曝80年の節目を迎える年でもあります。世界平和と核なき世界の実現に向けた非常に大切な年である今年、過去・現在・未来を繋ぎ、長崎を最後の被曝地にするという強いメッセージを発信する必要があると考えています。そこで、以下の3つの内容を挙げてみました。1点目です。79年前に何が起こったのかということ、通常兵器と核兵器の大きな違いである放射線による被害を中心に伝えることが大切だと考えています。この点について、私は長崎で生まれ育ったこともあり、被曝地長崎からの発信というものは、また、被曝の実相というものは国内外で一定程度伝わっているものだというふうに捉えていました。しかし、国内外で活動させていただく中で、日本国内ですら、核兵器の恐ろしさや被曝の実相、被曝者の方々の苦しみというものはまだまだ伝わりきれていない部分があるというふうに感じています。また、国外では長崎で何が起こったのかを知りたい、学びたいと思われている方に会うことができました。長崎から発せられるメッセージに強い関心を持っているということもわかりました。原爆による3つの被害、熱線・爆風・放射線を被曝者の体験を交えて伝え、命・くらし・心へ複合的に影響を与え続けていることを世界に向けて発信することが必要ではないかというふうに考えています。また、これまで活動していく中で、広島と長崎はとっっても近いところにあると思っていたと外国の方からよく伺うことができました。長崎が日本のどこにあり、復興を遂げ、今はどのような街であるのかということも入れることで、世界中の人々が今の視点と79年前の2つの軸から長崎をリアルに想像できるのではないかというふうに考えています。2点目です。2

点目は被爆者の思いを入れる必要があるということです。私はこれまで様々な方々の被爆体験を伺ってきましたが、その被爆体験に共通していることは、自分たちが経験したことを他の誰にも味わわせたくない、私たちだけでもう十分ということです。被爆者がどういった思いでこれまで活動されてきたのかとかが伝わる一文だというふうに私は考えています。長崎を最後の被爆地にするということが世界中の人々の平和と希望あふれる未来を願う切なる訴えであることを世界に発信する必要があるというふうに考えています。3点目です。3点目は、今を生きる私たち全員が長崎を最後の被爆地にするための当事者であることを訴え、市民社会が手を取り合い、行動することの重要性を訴える必要があると考えています。私は微力ながらナガサキ・ユース代表団として平和活動に取り組む中で、被爆者がこれまで苦しいときも活動をやめることなく続けてこられたことで、今の私たちが活動できているなというふうに感じています。そして核兵器が使われていない世界を生きることができていることも被爆者の方々のお陰だというふうに考えています。被爆者の高齢化が進む現在、今こそ市民社会が手を取り合い、私たちの声、また姿で被爆者を支え、地球市民全員が当事者として活動するよう呼びかけることが大切だと考えています。以上です。

委員

今回初めて参加いただくことになりました。よろしくお願ひいたします。まず、先ほどから多くの委員のご発言にありましたように、もう現状認識として、この世界がますます分断と対立の時代になっているということです。その国家の暴力の前に人間の尊厳と命が脅かされ続けていると。そうした不安定な世界の現状というのが、この中ではですね、多くの人が頼れるのは、まさに力しかないということで、軍事力、そして核抑止力への依存が高まっているということであると思います。これはもちろん日本も例外ではないということです。こうした現状を踏まえたうえで、被爆地長崎が最も強い説得力をもって、今、国内外に訴えるべきことは何かということについてからですね、自問自答というかずっと考えて参りました。その中で、私が今考えていることは、被爆者の方々が示してきたその思想、そして行動というものの現在的な意義を、もう一度そこに光を当ててみたいということでもあります。思想や行動の現在的な意味というと何かすごく大げさに聞こえるかもしれませんが、もう少し平たく言いますと、例えば本日ここにいらっしゃる委員、そして、多くの今、動かれている被爆者の方、そして多くの亡くなられた方を含め、こうした先人たちの言葉がなぜ世界中の人々の心を動かしてきて、行動を促してきたのかということに改めて考えますと、それは被爆者の語ってきたあの日に何が起きたかという、その非人道性の体験というのももちろんそうなのかもしれません。しかし、それだけではなくて、自らのもう本当にあの言葉どおり命を削って核兵器廃絶というものを訴えてこられた、被爆者の生き様というようなものが多くの人々の心を動かしてきて、そしてそれが国の政策を変えたり、あるいは大きな国

際条約をつくったりといったところに繋がっているのだと思います。そういった意味で私の意見の冒頭に少し刺激的な書き方をさせていただきました。よく言われるその被爆者なき時代という言葉ですけれども、それは物理的に被爆者の方が本当にこの世界から存在しなくなるということだけではなくて、今を生きる全ての人々の心の中からです。そうした被爆者の思想や行動というものに対する思いが消えてしまうということが本当の意味での被爆者なき時代をこの世界が迎えることになるのではないかと。そして、非常につらい現実としては、それに私達はもう入口に足をかけているのではないかと。ところが現状認識としてあります。では被爆者の思想や行動が何かといったときに、もう少し言語化してみると、まず徹底した人道主義というものがあると思います。とにかくその核兵器の問題、私も大学の授業をやっている中で感じるのは、やはり概念的、抽象的になりがちなものですね。また、核保有国はよく責任ある核保有というような言葉に象徴されるように、何か人間がコントロールできるものといった幻想もあるかと思いません。そこに人間の顔とか人間の痛みをしっかりと結びつける役割を担ってきたのが被爆者の姿であり、言葉であると思います。なので、国家の安全保障という言葉、これを軽視するわけではないですけれども、ただその前に言葉の前に一体何が切り捨てられてきたのか、そういったものにきちんと目を向ける。そして、声なき声に耳を傾けるといった、そうした今の問題への向き合い方ですね、こうしたものそのものを被爆者が私たちに伝えてきたのではないかと。それはラッセル＝アインシュタイン宣言の「人間性を忘れるな」であったり、また核兵器禁止条約であったり、それから誰一人も取り残さないSDGs、全てに繋がっていることだと思います。そして先ほど、委員の話の中にもありましたように、私も被爆者の思想や行動の現在的な意義として、やはり報復の連鎖を断ち切る強さというところが非常に大きいと思っています。ノーモアという言葉で本当に的確に示していただいたのですが、まさに今の世界で起きているこの不信、対立そして、軍拡という負のサイクルですね。憎しみの再生産と言ってもいいと思います。こうしたところをどうやって止めていくかの1つの大きなヒントがこの被爆者の姿から学べるのではないかと。ただ、もちろん私はその被爆者の方々、いわゆる聖人のように扱っているわけではありません。本当に一人ひとりのごく普通に日常生活を行われてきた方々が、そうした圧倒的な暴力に直面して、しかし、そして様々な葛藤を抱えて苦しみつつも、ただひたすらにその他の誰にも同じ思いをさせたくない、味わせたくないというそういったところに結びついてこられた、そこがまさに大きなところではないかと、それが世界を動かしてきたのではないかと。最後に、希望という点を付け加えたいと思います。先ほどから、希望という言葉も1つキーワードとして出てきたと思うのですが、また同じく被爆者の方が今を生きる私たちに伝えてきたのは、人間のもつ強さであるとも思います。そして、もう少し言えば私たち一人ひとりに変化を起こす強さがある、ということであると思います。私自身この間NPTそれから核兵器禁止条約をめぐる国際情勢を追いかけてくる中で、被爆者の方々

が蒔いてきた人道主義の種というようなものがあちこちで芽吹いてきているということを実感する瞬間は多々ありました。核実験中心に核被害援助、それから環境修復という問題、この間大きな注目を集め、また具体的な進展もあります。またジェンダー、それから環境、それから経済といった、グローバルイシューと核問題というの、よりしっかりと関係性が多くの人に認識されています。そもそもの核抑止に内在するこの非人道性というのものにも、さらに光が当たっています。こうした新しい機運にしっかりと私たちが着目しながら、人間であることを忘れるな、という被爆地から最も説得力を持って訴えられる、ここのメッセージを今回強調することはできるのではないのでしょうか。平和宣言というものは現状に対する危機感を強く訴えるものであると同時に、世界中の人々に希望を与えるものでもあると私は思っています。この宣言を聞いて、先ほどからお話があるように若い人々を含めて、多くの人が立ち上がる勇気というものを持つ、そういう宣言になっていくということを期待しています。長くなりましたが以上です。

委員

4点お話をさせていただきます。まず第1点ですが、第二次世界大戦後79年経った今、世界の安全保障は複数の地域で破綻し、戦争状態となり、核兵器の使用も危惧される状況になっています。日本を含む北東アジアもミサイルの実験的発射が続いています。世界の政治指導者及び我が国の岸田首相に対して、安全保障の抜本的再構築を強く要請する必要があります。2番目ですが、原爆投下後78年にして、米国において人類史上初めての核兵器製造と長崎原爆と同じプルトニウム爆弾の爆発実験に成功したロスアラモス研究所のオープンハイマー博士の詳細な伝記映画が作られ、日本を含む全世界で上演されています。米国から核兵器の非人道的側面に焦点を当てた映画の登場は初めてでありまして、核廃絶の重要性を強くにじませています。特に、米国では若い世代が映画館に足を運び、センセーションを巻き起こしました。原爆被爆者の想像を絶する苦しみに対する自責の念に悩むオープンハイマー博士の心情が赤裸々に描かれ、水爆開発に反対するとともに、核兵器の国際管理を主張する博士に対する政治家の強烈な圧力が史実に基づき再現されていました。米国では核廃絶の必要性について市民の間に今、声が上がりに始めています。3番目、79年経っても、高齢化した被爆者においては依然として各種の固形がんや白血病類縁の骨髄異形成症候群、MDSが発生し続けています。精神的影響も被爆者の全人生を通じて、癒されることがありません。二世の研究にも進展がありません。被爆地拡大の問題も長崎では解決しておりません。多くの課題が現在進行形で続いています。4番目、世界の平和構築と原爆被爆者の健康改善、核実験被害者への支援など、核時代の開始から80年を超えようとする今、核なき世界を現実のものとするためにグローバルシチズンの取り組みが、地球市民ですね、真剣な取り組みが求められています。特に若者世代の中から真剣な取り組みをするグループが出てきておりまして、ここに期待が膨らんで参ります。頑張ってくださいと思います。2番目の映

画のことを取り上げるのはどうかとは思ったのですが、やはりアメリカという国が、これまでパール・ハーバーのことをすごく言い立てて、アメリカの若者の命を救ったのだというような、長年アメリカ国民はなんとなく心が落ち着いてきたのだらうと思うのですけど、今になるとそこが若者世代において、もう核はなくした方がいいのではないかという考え方がかなり台頭しています。昨年11月に我々被爆者団体は、友の会ですが、10名でアメリカ3都市を回りましたが、特に大学生クラスの若者の間にそういう考えが膨らんでいるということが分かりました。アメリカで私はちょうどシカゴで上映されていた「オッペンハイマー」を観たのですが、映画の根本には初めてではないかと思うのですが、アメリカ国民がやはり核廃絶をやるにはオッペンハイマーの自伝で取り上げられたような、政治家とですね物理学者の戦いみたいなものをしっかり見つめないといけない。これは我が国の科学者と政府と、ということにも繋がってくる、今後の問題も含まれています。特に、学術会議の見直しが始まっていますが、非常に共通した問題をここに感じます。だからやはり、核兵器をなくすためには、アメリカの核がつくられてですね、実験されて成功して実戦に使われたというこの史実が冷戦時代を生んでですね、核時代を今に持続させているのだらうと思うのですよね。ここに対して、アメリカ国民を含めて、政府とアメリカ国民を含めて、責任をやはり感じてもらわないといけない。それを感じさせる映画だったと思うのですね。私はそこがあったものですから。この映画についてはやはり取り上げた方がいいのではないかなと思って2番目に書きました。以上です。

委員

プリントされたものでは3点あげたのですけど、話を聞きながら1点書きたいなと思って書かなかったことを思い出して、ここであと4点最後に1点付け加えて申し上げたいと思います。第1点はですね、やはり戦争が早く終わってほしいという素朴な市民としてのメッセージを、被爆地だからこそ伝えたいというのが第1点です。この起草委員会の中でもずっと私は経験してきたのですけれども、被爆体験というのは必ずその戦争と結びついて語られてきたということがあります。戦争がなければ、被爆はなかったということで、戦争と核兵器の使用ということが非常に深く結びついているのが被爆地の経験だと思うのですね。ですから、戦争を早く終わらせたいというメッセージは必要ではないかということです。他にもっと良い引用があるのかもしれないのですけども、力強い言葉としては、山口仙二さんの「ノーモア・ヒロシマ ノーモア・ナガサキ ノーモア・ウォー」なのです、**「ノーモア・ヒバクシャ」**と言う前にやはり戦争が困る、戦争はやめろというメッセージがあったと思います。現在進行していることについて、停戦についていろんな議論があるっていうのは、皆さんもよく知られていることだと思うのですね。今停戦するとどっちに有利かというような話は必ずここ出てくるわけですが、もっと素朴に、とにかく今、耐え難い苦しみを一刻も早く終わらせたいとい

うメッセージがストレートに出る必要があるのではないかと考えています。それを被爆地から発信をしたいというのが第1点です。第2点は、この場でも色々に議論されますけれども、とにかく世界は非常に対立を深めている分、軍事力を強めるという方向に流れている。その中に軍縮トレンドを取り戻すということを訴えたいということです。そのために、核兵器問題がやはり鍵を握っているということを正面から言うべきではないかと思えます。軍縮ということが、平和への1つの大きな手段だということすら忘れられていて、軍備こそ、という議論になっていると思うので、軍縮というものを1つの方法として訴えるということがあります。それから、核軍縮というのがそのための第一歩になるということは、軍縮全般というのに、法的な拘束力のある約束事はないのですけれども、核軍縮に関してはある、ということです。とりわけですね、国連総会の常任理事国である、P5と呼ばれますけれども、アメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国というのが核軍縮をするという約束をしている。その義務を負っているわけですから、その義務を負う、とにかく実行せよ、ということによって、軍縮トレンドを取り戻すということになると思います。アメリカとロシアがまずやるべきことが多いと思うのですが、今の中で非常に米ロを取り出した対話というのは難しいという現状があるのですけれども、このP5というのも毎年ですね、会議をしなければならない。これはNPTの約束を果たすために、P5が約束・義務を負っているわけですから、会議をしないといけないということになって、2007年以来ですね、交代で幹事国ができて、毎年数回の会議を開いているという現実があります。P5プロセスと呼ばれるのですけれども、今は確かロシアが幹事国だと思うのですが、もうすぐ中国が幹事国になります。ですから、このP5義務の中で、まず軍縮トレンドを取り戻す努力をしろということ和平和宣言の中でメッセージを出してはどうかという提案です。その中で、言うべきことはやはりアメリカとロシアというのは今でも80%ですかね、一番多くの核を持っている国で、その両者の間の新戦略兵器削減条約、唯一今残っている条約が2026年2月に失効するということですので、とにかくその次に、核兵器をなくすための約束の交渉を始めようというのが、今すぐにやるべき第一のことであろうと思いますので、P5でそのことを議論に載せたらどうか、という提案であります。それからもう1点、軍縮トレンドというときに、今考えたいことは後戻りしない原則を再確認したいということです。核軍縮の三原則というと日本政府はしきりにこれを言うのですが、透明性・不可逆性・検証可能性というのが三原則。その中で、後戻りしないというのが非常に軍縮の流れを保障する、後退させないための非常に重要な原則だと思うのですが、それが崩れ始めたということです。中距離核戦力をアメリカが放棄したというのが、一番その前にABM条約というのがあるのですが、とにかく最近のこととしては、中距離核戦力を捨てたという、これトランプ政権のときに始まったことなのですから。それで現在では、包括的核実験禁止条約、CTBTも怪しくなっているということがあります。下手をすると、これが無に帰していく恐れも出てきている。現在はモラトリアムで、核

実験の再開をしないということが一応守られてはいるのですけれど、論理的にはこれがいつ崩れてもおかしくないような状況が生まれている。ですから、後戻りするなということが今非常に言うべきことではないかというのが2つ目の点です。それから3つ目は、日本に振り返って、東アジアに戦争を招かないというメッセージが必要ではないかということです。岸田首相は4月に米議会で演説をしました。その中で、今日のウクライナが明日の東アジアかもしれません、と述べました。だから、軍備増強に日本政府が流れていると思うのですけれども、今戦争を招かないためには、とにかく、この地域で軍縮のための外交に力を注ぐということだ、ということではないかと。そのときにやはり核が鍵になるということが言えると思います。日本は非核三原則を堅持するということを再表明するということは、やはり力をもつと思います。その考えを北東アジアに広げてほしい。そのときに一步進む必要があって、まずはこの地域で核を使わないということ強く保有国に求める。そのことを言いつつ、段階的に北東アジア非核兵器地帯、この地域に核兵器のない地帯をつくと提案をしてほしいと思います。日本が核兵器禁止条約に参加するためには、そのようにして日本政府の言うところの核兵器に関する緊張を、この地域から緩和するということが必要ではないかと思います。その中ですね、1つこれは考えないといけないことが新しい状況としてあると思います。それは非核三原則を守るということについて、新しい困難と言うか、明確にしないといけないことが発生しているということです。これまで非核三原則が守られていないのではないかという議論の中心は、アメリカの核兵器搭載可能な軍艦が、日本の港に入ってくるということで、核兵器の持ち込み問題が主たる非核三原則が守られなくなる原因として、議論され、非核自治体も搭載可能な軍艦が来たときには、核兵器の持ち込みがないことを政府に確約をさせるということを繰り返してやっていたわけです。幸い、アメリカの核兵器搭載の軍艦というのはただ1つ、戦略原潜だけであって、それは日本に寄港することはない。恐らく今後も難しいだろうと思います。ですから、船による持ち込みはないということはしばらくは確保できると思うのですけれども、戦略爆撃機が頻繁に朝鮮半島のために出動するようになった昨年からです。日本の自衛隊の戦闘機と韓国の戦闘機がアメリカの戦略爆撃機をエスコートして、それで朝鮮半島で核爆弾を投下するという体制を目に見える形で練習し始めています。昨年からはまったことなのですから、キャンプ・デービッドの首脳会談から始まった、という実態です。非核三原則とこれとどう両立するのか、日本政府に具体的に、核兵器、朝鮮半島における核爆弾投下のために日本の非核三原則を破るっていう事態がありうるのか、というようなことが、私たちが非核三原則を言うときに問われるような事態になっています。そのことについて、日本政府にはっきりと非核三原則を守り続けるように、朝鮮半島で核兵器の使用を助けるようなことがあってはならない、ということ言うべきではないか、というのが第3点です。第4点で書き忘れたことは、先ほど1人の方がおっしゃったのですが、ビキニの水爆実験から70周年ということで、そこに思いを馳せることは、被爆国日本としてやはり必要な

ことではないかと思っておりました。マーシャル諸島の人々が被ったこの水爆実験による被害というのが、やはり広島・長崎、そして、マーシャルと並べる。同じくらいに大変な事態を生み出して、今もなお住めない場所をつくっているわけですから、ビキニ水爆実験 70 周年ということはやはり平和宣言の中で、思い起こすべきことではないかと思えます。

委員長

はい。ありがとうございます。ただいま委員の皆様お一人お一人からですね、それぞれご意見を伺いました。ありがとうございます。幅広いバックグラウンドをお持ちの方、幅広い世代の方々からご参加をいただきご意見をお伺いしたところでございます。ありがとうございます。それではですね、あと 15 分ほどご意見をいただく時間がまだございますので、今一通り他の委員の皆様のご意見も伺った上で御自身の意見をちょっと補足したいとか、あるいは他の委員のご意見に対してコメントがあるとか、何かご意見ございましたら挙手のうえおっしゃっていただければと思います。ご意見ありますでしょうか。特にですね、幅広い世代ということで申し上げましたけれども、先ほどもご意見がございましたが、被爆者という立場から改めて強調したいこととか何かありましたら被爆者の方のお三方いらっしゃると思いますが、委員からお願いします。

委員

日本での核廃絶運動というのはビキニ水爆の実験の後ですね。日本国内で家庭の主婦から始まったと言われてはいますが、それが広島で核廃絶運動が、定期的に国際会議が行われ、長崎でも行われるという、ずっとそれが今まで続いてきているわけですね。ビキニの問題は非常に今、委員が 4 番目で追加されたことは非常に重要だと思います。それとですね、私先ほど「オープンハイマー」のことを取り上げたんですけど、あそこでのメインテーマも、オープンハイマーが水爆の計画を知って、もうそれはやめた方がいいということをはっきり言い出すんですね。しかし、一部の物理学者は、やはり水爆実験を進める方向でいくわけですね、それに政治家が賛成するというか、逆だと思わんですけどね、政治家がそれを促進するということを言い始めているわけで、それでオープンハイマーが悩むんですね。そこは非常に重要なポイントで、核兵器が、原爆ができて次は水爆になるところが、核兵器武装をとどまる、アメリカの最初のチャンスだったと思うんですけど、それが駄目になったんですね。その後もいくつかそういうチャンスはあったと思いますけれども。要するに、今まで核時代が続いてきたことの原点ですから、そこは強調すべきだと。日本ではそのとき、市民の運動が始まっていたということ、そういうことを対比して述べたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

委員

委員に1つ質問があるんですけども。アメリカの核政策はどこにあるか、どこに積んでいるかは明らかにしないということで、例えば空母が、原子力空母も含めて日本の港に寄港しているわけですけども、それには核兵器は積んでいないのかどうか。私は、まさかグアムやハワイに降ろしてくるとは思われないうのです。その点です。もう1つはですね、安保法制が通ってから日本の自衛隊とアメリカ軍の司令というかな、そういったことが首脳会談があるごとに進化する、同盟の強化がうたわれているわけですけども、その中でやはりこの前岸田首相がアメリカのバイデン大統領と会ったときに、やはり本当に日本がアメリカの軍の下に入って、日本の主権の一部を売り渡していくというような、そういったことも考えられるわけです。だからそういった点でやはり憲法を守ると第9条を守るということを本当に強く訴えていかなければならない時代になってきたのではないかと思います。

委員

ご質問の件なんですけど、空母に核兵器は、今は載っていません。載ってないですね。1992年までは確実に載っていたと。それは間違いのないことであつたと思います。一番直接的と言える証拠は、水爆を沖永良部島沖で、事故で水爆1発を空母艦載機から落として今も沈んでいるんですけど、事故があつたんですね。この事故はアメリカも認めている事故で、空母は、日本に直行しているんですね。横須賀に入っているんです。艦載機の乗組員がどうやって事故にあつたかという証言もあつて、爆弾をその戦闘機に載せる訓練の途中で戦闘機もろとも滑り落ちたという話なんですけど。ですから持ち込みがないかと言うとすると、たまたま1発だけ載っていて1発だけの水爆だけは落としたという説明しかないんですけど。とにかく、横須賀に来て、また爆撃にベトナムの沖に行くんですね。ですから、ほとんど物理的な証拠として、空母には核が載っていて、それが日本には来ていたというようなことだろうというふうに思います。そのほか、実際に核が1992年までは空母に積まれていたっていうのは数え切れないほどのいろんな文書があります。

委員

先ほど私、今日は憲法の5月3日っていましたよね。本当に本当に嬉しかったんですよ、戦争が終わったときのあの嬉しさ。もうそれこそ、この前も言いましたよね。教科書に墨を塗ってね、それまで教育されていたことは間違いであつたって言うようにして。そして新しい憲法ができてどんなに私たち嬉しかったことか、今は何となく、おかしくなってきている。閣議で決めてちょっと少しずついじりだしてきているっていう。だから、その辺は私たちはもう絶対過ちは繰り返さないように、そのために何のため日本の平和憲法があるのっていう、非核三原則、その辺はやはりそれが私は例えば長崎を最後の被爆地にするっていうけど、私は本当にあの焼け野原もだけど、私はあの匂いが忘れ

きれません。亡くなった人はたくさんです。もう腐れるんですよ、腐れるから焼くしかなかったという。私はよく平和ってなに？ 私人間として生まれたんだもん、人間らしく死にたいって。ある日、もう本当に匂い、だからそういう思いがいっぱいあって、とにかく長崎を最後にしようって、よその国でこういうことになっても駄目っていう、だからその辺で今年委員の核の話をやっと聞けるなって思って。本当だって私達も知らなかったから。爆風と熱線はわかったんですよ。本当に放射能の怖さ、本当に知りませんでした。だから、城山は70年草木も生えないっていう、そういう時代でも、今その放射能の怖さ、核兵器の怖さをもう1回やっぱり訴えていって、とにかく、ある日突然あーってやられて死んでいって、たまったもんじゃないよっていうその辺を、「最後の被爆地に」っていうそこにいっぱい思いがあるっていうことを私はやはり訴えてほしいなと思います。特に、岸田さん今度また見えるんでしょ。そしたらやっぱりしっかり聞いて、見て、そして帰ってほしいなっていう気持ちがあります。

委員

委員が最後の方で、戦争も核兵器もない。地球環境を考える運動に参加してくださいということをおっしゃっておられました。この地球環境と核の問題を繋げて考えるということがとても重要な時代になっていると思うのですね。先日、欧州人権裁判所というところで、スイス政府が十分な温暖化防止対策をとっていないのは人権問題であるということで、変えるように司法判断を示したのですよね。日本の平和憲法にも書いてありますし、それから、人権規約にも書いてあるのですが、生存権、自分の人権を享受しながら自分の生き方をする生存権というのは人間にあるということが書いてあって、やはり、人権問題だということですね、核兵器をなくすことは。ここをもっと強調した方がいいと思うのです。というのは、人道法というのは、核兵器禁止条約もそうですが、戦争の法律なのです、基本的には。なので、それは大事です。戦争のときにこういうことは使うなど。でも普段から人権を守りたいのだ、守るという視点からは、抑止そのものも、私たちの人権と反するとか、あるいは、予算の使い方について、私たちの人権に反するとかというような問題の設定をした方が、平時から、常々、核兵器と環境の問題を繋げながら、生き方、人間という言葉が先ほど出てきますけど、一人ひとりの権利の問題として、もっともっと強く言えるのだと思うのですね。そういう問題意識が地球環境では明確に出てきているので、核の問題でもそういうことが出てくるといいなと思います。それを何らかの形で宣言の中にも平和的生存権という言葉もありますから。反映できるようなものになればいいかなと思った次第です。

委員

先ほど触れさせてもらったんですけど、長大のRECNAの件で、メンバーの方もたくさんいらっしゃると思います。新聞に出たときに、メンバーを色々拝見して、多分、

政治色がなくて、多分現実的な提案が出てるんだというふうに思っていて、そう意見書には書いていて、その後心配になってちょっと中身を見てみたら、やっぱり北東アジアってことになっていきますけれども、非常に現実的な政策ということであつたわっていて、非常に私は、これ本当にいいなというふうに思いました。だからあとはこれをどういうふうに活かしていくかということですね。今後考えていく必要があると思いますし、これ中心はやっぱりさっきも言いましたように、アメリカがこれをすべきだっていう、やっぱりアメリカが一番力があるわけですから、そこをやっぱり動かしていかないと動いていかないし、そことやっぱりトップ会談をさせていくということだと思いますので、その動きをせっかくいい提言が出ていると私は思います。これを活かさない手はないと思います。どれくらい労力をかけられたかよくわからないのですが、せっかくこれだけのメンバーが揃えられて出されたレポートですから、是非今後の活動のベースにしていただけるんじゃないかなというふうに感じました。

委員

補足をさせていただくんですけども、先ほど、他の委員がおっしゃったように、本当に地球環境を考えていくのがすごく大事だということに考えたときに、やっぱりこのビキニ水爆から70年、マーシャル諸島の人たちもそうですし、自然っていうのはなかなかやっぱり元通りにならない。そのままの美味しい魚を食べられないのだと。食生活っていうのもやっぱり色々影響があると思うので、委員からもありました、このグローバルシチズン、地球市民、同じ地球に住んでいる人間、自然のことを考えて、一緒に考える、連帯するっていうような地域市民のグローバルシチズンという考えはとても大事だなというふうに感じました。以上補足させていただきました。

委員

皆さんのお話をお伺いしていて共通してやっぱり市民の皆さんがもっとこう声を上げると言うかその力の強さっていうところを訴えていらっしやっただと思うんですけども、やっぱり戦時中は声を上げるっていうことができなかつた中で、戦後の今、一人ひとりが声を上げる権利を本当は獲得しているはずなのに、それが何か行使できないもののような気になってしまっているっていうこと自体がやっぱりおかしいのかなっていうふうに感じました。

例えば政治家と科学者の対話というときに、本当だったら市民の声っていうところがそこに反映されるべきだということに思うんですけども、そこが入ってこない。さっきちょっとちらっと学術会議の話が出てきて、学術会議の中で人文系の学者の皆さんが政府の介入というところで、委員になれなかつたという出来事があつて、あのときに、ちょっと私も教育学をやっているんで、やっぱり人文系の皆さんがすごく声を出していらっしやっただんですけども、やっぱりそこつて、例えば社会学だつたり哲学だつたり、

人について考えるものっていうものがやっぱりないがしろにされている結果だというふうに思っています。なので、改めて市民にもっと力があるんだということを市民の方たちにも訴えたいし、政治家にも逆にその声の大きさをっていうところを知ってもらってという宣言ができるといいのかなというふうに感じました。

委員

かなり細かい点なのですが、委員が指摘された米国の核爆弾搭載可能な爆撃機を日本と韓国の戦闘機がエスコートする訓練が始まったって書いてあるのですが、これは実際に始まったのですか。これは朝鮮半島上空でやったのですかね、搭載可能な爆撃機は搭載していたのですかね、核を。

委員

いや、分からないのですが、搭載してないと私は思っています。実際、日本と韓国と米軍と一緒に訓練をするというのは、韓国は朝鮮半島に自衛隊が入ってくるということは今でも非常にセンシティブで、嫌がるのですね。ですからこれまでは、アメリカが仲介をして、日米訓練があって、米韓訓練があるということはずっとやってきていたのですけれど、去年から日米韓が訓練をするようになったと。爆撃機というのが精密爆弾で、しょっちゅうアメリカが、軍事介入するときには爆撃で通常爆弾を使うのですけれども、2種類の爆撃機は核兵器を搭載可能な爆撃機であることは知られていて、そのための投下訓練も米国内ではやっているのですね。それが去年から、これで3回ぐらいになると思いますが、自衛隊がエスコートして、現在のところは韓国の領空に入ることをしていないのです。それから、日本の領空を通過しているかどうかというものはつきりしないです。ただ、演習をやっている区域は、日本の防空圏と、韓国の防空圏が重なる区域があるのですね。両方とも自分たちが飛んでもいいという区域のところで、日米韓が爆撃機をエスコートするという訓練をやっているのです。ですから、今のところ恐る恐るやっているという段階だと思いますね。

委員

そういう演習を求めているのは同盟国ですね、むしろアメリカがそんなにやる気もないのに、核の傘を強めてと言うからやるし、アメリカはそういうことをしないと核武装に走られるから困るわけですね。そういう背景があるので、まさに被爆地から核はなくすべきで持つべきではないということは基本的には大事だし、それはアメリカも歓迎しますと強く言った方がいいと思うのですね。

委員長

はい。どうもありがとうございます。時間がもう押しておりますので、ここで意見は切らせていただきたいと思います。また委員の皆様方が場合によってですね、個別に、是非こういうことを盛り込んでほしいということが追加でありましたら、おっしゃっていただければと思います。

今日は、活発なご討議をいただきまして誠にありがとうございました。皆様からいただきました様々な意見をしっかりとこちらの方でも参考にさせていただきまして、これからの素案作成に役立たせていただきたいと思います。と考えております。

これをもちまして、起草委員会は終了したいと思います。事務局から連絡事項などあればお願いしたいと思います。